

安全・安心な

まちづくりのために



— 宅地耐震化の取組について —

## 宅地造成等規制法の改正について

宅地造成に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害、特に地震時における宅地の地すべりの変動（滑動崩落）を防止し、宅地造成が行われた土地の安全性を確保するため、造成宅地防災区域の指定等の制度を創設しました（平成18年9月30日施行）。

## 宅地造成等規制法改正の背景

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震などにおいて大規模に谷を埋めた造成宅地（谷埋め盛土等）で滑動崩落による被害が多発しました。

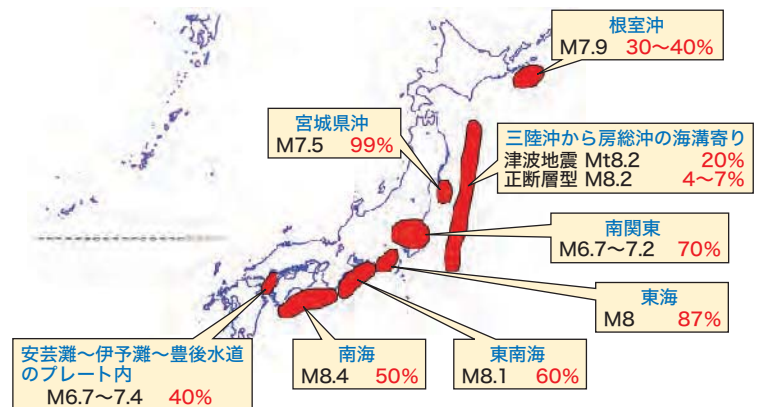
今後30年以内の大地震の発生確率として、宮城県沖地震99%、東海地震87%（参考値）、南関東のマグニチュード7程度の地震70%程度と予測され、大地震による崖崩れや土砂の流出（滑動崩落等）により、大きな被害の発生が懸念されています。

本改正において、都道府県知事等<sup>※1</sup>は崖崩れ等による災害で相当数の居住者等に危害を生ずるものの発生のおそれ大きい造成宅地の区域を造成宅地防災区域として指定し、その区域内の宅地所有者等<sup>※2</sup>に対し、災害防止のための必要な措置をとることを勧告し、又は命ずることができるようになりました。

■阪神・淡路大震災による被災状況



■大地震が今後30年以内に発生する確率



※Mはマグニチュード、Mtは津波の高さから求める地震の規模を表す  
※地震調査研究推進本部による地震発生確率を参考に作成  
※数値は概略値で表示

## 宅地耐震化のスキーム

大規模盛土造成地の変動予測調査  
(宅地ハザードマップの作成)

[地方公共団体]

造成宅地防災区域の指定 もしくは  
宅地造成工事規制区域における勧告

[都道府県知事等<sup>※1</sup>]

滑動崩落防止工事の実施

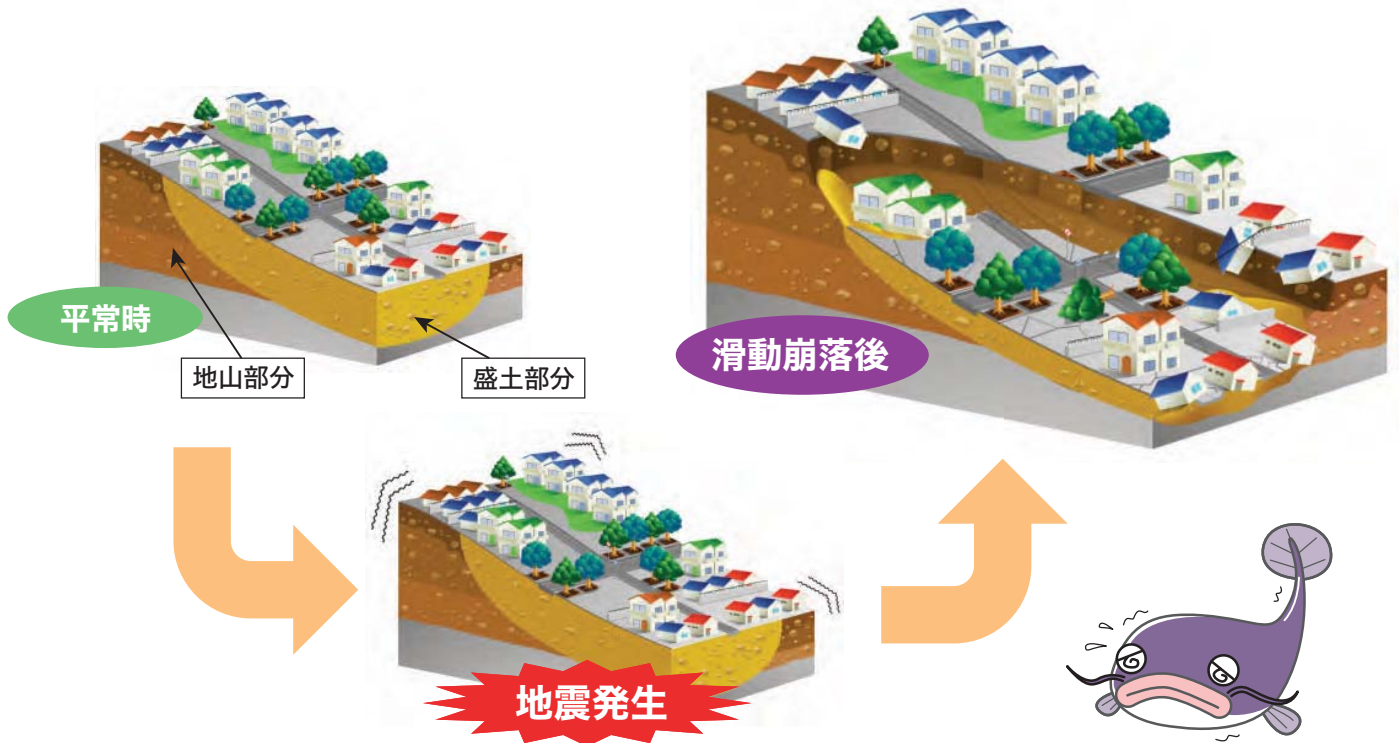
[宅地所有者等<sup>※2</sup>]

※1「都道府県知事等」とは、都道府県知事、政令市、中核市および特別市の長（事務処理市町村の長を含む。）をいう。

※2「宅地所有者等」とは、宅地の所有者、管理者又は占有者をいう。

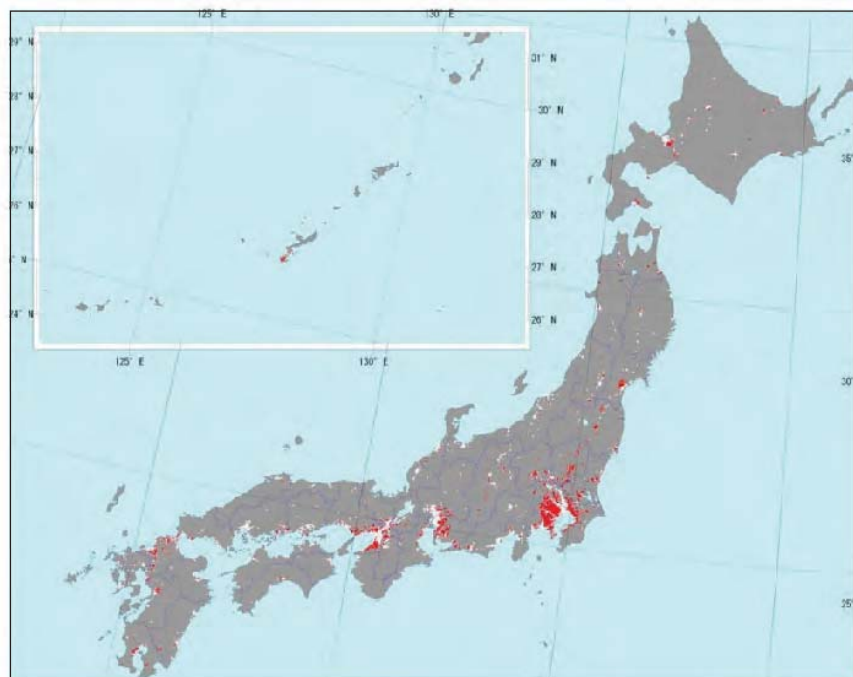
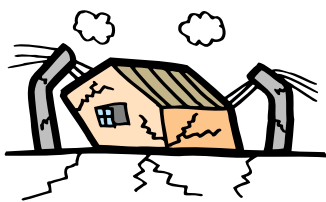
## 滑動崩落のしくみ

滑動崩落とは、地震時に造成宅地において、盛土全体又は大部分が、主として盛土底面部を滑り面にして、旧地形に沿って流動、変動又は崩落する現象のことです。



## 全国に存在する大規模盛土造成地

全国に存在する大規模盛土造成地は図中の赤部分の範囲内に約**13,000**箇所存在すると推定され、そのうち、大地震時、人家や公共施設等に大きな影響を及ぼすおそれのあるものは約**1,000**箇所と推定されます。

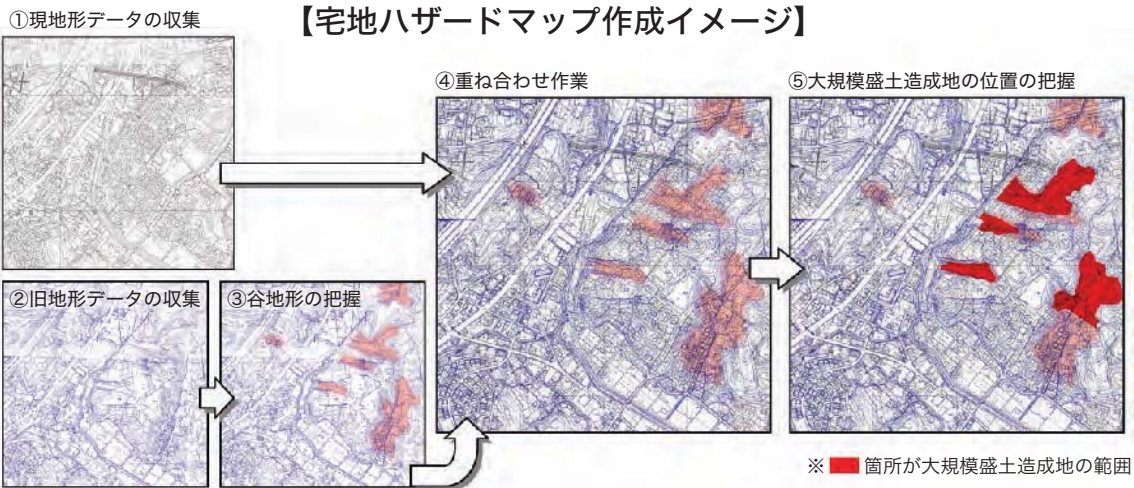


# 宅地耐震化推進事業の概要（平成18年度創設）

## ○ 大規模盛土造成地の変動予測

大地震等が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地において、変動予測調査（宅地ハザードマップ作成）を行い住民への情報提供等を図ります。

事業主体：地方公共団体  
 補助率：国 1/3  
 補助対象：大規模盛土造成地の変動予測に関する調査に要する費用

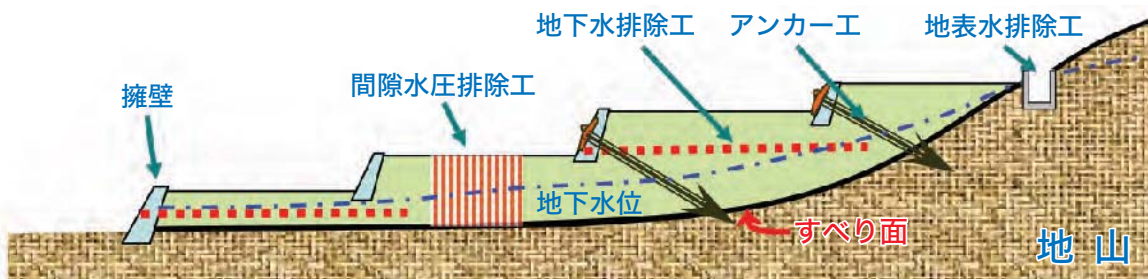


## ○ 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業

大地震等が発生した場合に、滑動崩落するおそれの大きい大規模盛土造成地であって、崩落するおそれのある盛土部分の面積が3,000㎡以上であり、かつ当該盛土上に存在する家屋が10戸以上であるもののうち、当該盛土の滑動崩落により、国道や河川などの公共施設に被害が発生するおそれのあるもので滑動崩落防止工事が行われる場合、工事に要する費用の一部を補助します。

事業主体：地方公共団体がその費用の一部を助成する場合、又は自ら実施する場合に当該地方公共団体に補助  
 補助率：国 1/4  
 補助対象：大規模盛土造成地の滑動崩落防止工事に要する設計費及び工事費

### 【大規模盛土造成地滑動崩落防止工事イメージ】



### ● 問合せ先 ●

#### 国土交通省

北海道開発局事業振興都市住宅課	011-709-2311
東北地方整備局建設部計画・建設産業課・都市・住宅整備課	022-225-2171
関東地方整備局建設部計画管理課・都市整備課	048-601-3151
北陸地方整備局建設部計画・建設産業課・都市・住宅整備課	025-280-8880
中部地方整備局建設部計画管理課・都市整備課	052-953-8571
近畿地方整備局建設部計画管理課・都市整備課	06-6942-1141
中国地方整備局建設部計画・建設産業課・都市・住宅整備課	082-221-9231
四国地方整備局建設部計画・建設産業課・都市・住宅整備課	087-851-8061
九州地方整備局建設部計画・建設産業課・都市・住宅整備課	092-471-6331

#### 内閣府

沖縄総合事務局開発建設部地方計画室、建設産業・地方整備課	098-866-0031
------------------------------	--------------